平成２０年（フ）第１９０号
岐阜県大垣市築捨町５丁目18番地７、開始決定時の住所岐阜県羽島市正木町曲利130―１
破産者　岡崎　朝子
1　決定年月日　平成23年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２０年（フ）第１９１号
岐阜県大垣市築捨町５丁目18番地７、開始決定時の住所岐阜県羽島市正木町曲利130―１
破産者　岡崎　　明
1　決定年月日　平成23年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第２４５号
静岡県伊東市八幡野1759番地の191大室高原７―691、従前の住所地神奈川県相模原市南区御園３丁目32番６号
破産者　朝日　順子
1　決定年月日　平成23年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第３２９号
静岡県浜松市中区曳馬３丁目11番20号、前住所静岡県浜松市中区鴨江１丁目32番23号
破産者　原田　直美
1　決定年月日　平成23年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第３３９号
静岡県浜松市西区篠原町12061番地の６
破産者　門田　岳子
1　決定年月日　平成23年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第３５７号
静岡県浜松市中区常盤町１番地の10ユニゾン常盤503号
破産者　伊藤　省三
1　決定年月日　平成23年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第７０３号
滋賀県湖南市三雲137番地２　ウイング21―510号室、前住所滋賀県湖南市吉永508番地36
破産者　池田　雄彦
1　決定年月日　平成23年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５３９号
奈良県桜井市大字上之庄504番地の１　B101
破産者　矢野　小吉
1　決定年月日　平成23年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１３０号
鳥取県鳥取市徳吉272番地１　市住Ｒ10―21号、旧住所鳥取県鳥取市浜坂３丁目４番27号
破産者　山根　典子（旧姓小野）
1　決定年月日　平成23年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１１３号
長崎県西彼杵郡長与町高田郷156番地24
破産者　岩﨑　良子
1　決定年月日　平成23年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１５５号
長崎県長崎市葉山１丁目31番15号、旧住所長崎県長崎市三川町676番地９
破産者　椎山　裕治
1　決定年月日　平成23年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

免責許可決定

平成２３年（フ）第９９１５号
千葉県習志野市袖ケ浦３丁目１―５―404
破産者　石田　史恵
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９９３８号
東京都足立区新田２丁目27―８
破産者　安藤　　隆（旧姓渡辺）
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９９８２号
神奈川県横浜市神奈川区栗田谷37―６―102
破産者　永島　伸夫
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１００４３号
東京都台東区上野桜木１丁目15―６―402
破産者　横山　　肇
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１００４４号
東京都日野市豊田３丁目34―13―202
破産者　竹中　　充
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１００５２号
東京都江戸川区清新町１丁目５―８―203
破産者　荒井　稔之
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０１８５号
東京都中央区日本橋浜町２丁目41―５―306、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市城山町10―22
破産者　梶山登志彦
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７９号
滋賀県彦根市小泉町932―１　コーポのぞみ304号室、住民票上の住所岐阜県岐阜市大洞柏台６丁目57番地
破産者　岩本　真琴（旧姓下浦）
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第９０号
滋賀県近江八幡市土田町812番地５
破産者　由利　寛和
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第９１号
滋賀県近江八幡市土田町812番地５
破産者　由利　国栄
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第１４３号
北九州市門司区寺内３丁目１番24号
破産者　千原　栄志
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２９４号
北九州市小倉北区上富野５丁目５番３号
破産者　戸田　利美
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部